

各種証明が必要なとき

1. 申請書類

(1) 「証明願」(給14)

※(2) 証明する用紙等が指定されているときは、その用紙等を添付してください。

2. 処理手順

(1) 被保険者は申請書類を直接、健保組合に送付して下さい。
〒105-6927
東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 神谷町トラストタワー
ジェイティ健康保険組合 給付担当宛

(2) 健保組合は、申請内容の証明書を発行し、証明願に記載の住所へ直接送付します。

3. 提出時の注意

(1) 医療費の助成制度に係る証明については、地方自治体の所定の証明書がある場合には証明願いに添付して下さい。

(2) 医療費の控除(確定申告)に関する証明は、健保組合が支給した高額療養費や一部負担還元金、現金給付等の証明であって、病院等に支払った一部負担金等(自己負担額)の証明はできません。紛失等により、再発行が必要な時は、受診した医療機関に問い合わせして下さい。

(3) 出産育児一時金の不支給証明書については、母子健康手帳にある出生届出済証明書の写しを添付して下さい。